

第4期中央教育審議会大学分科会（第73回）議事要旨（案）

- 1 日 時 平成20年12月16日（火） 17:00～19:00
- 2 場 所 文部科学省3階 3F1特別会議室
- 3 出席者 （委 員）安彦忠彦，安西祐一郎（分科会長），荻上紘一，金子元久，黒田玲子，
郷通子（副分科会長），佐伯啓思，野依良治の各委員
（臨時委員）天野郁夫，有信睦弘，木村孟，黒田壽二，佐藤弘毅，島田尚信，中込三郎，
中津井泉，菱沼典子，森脇道子の各委員
（専門委員） 河田悌一，白井克彦の各委員
（意見発表者）日本私立学校振興・共済事業団 澤田裕 理事
西井泰彦 私学経営情報センター長
黒田壽二臨時委員（再掲）
（事務局）銭谷事務次官，玉井文部科学審議官，合田総括審議官，土屋政策評価審議官，
布村文教施設企画部長，河村私学部長，久保高等教育局担当審議官，
戸谷高等教育局担当審議官，片山高等教育企画課長，義本大学振興課長，
永山国立大学法人支援課長，村田私学行政課長，下間学生支援課長，豊岡参事官，
榎本高等教育局企画官他

4 議 事

- (1) 事務局より配付資料の説明があった。
- (2) 前回の大学分科会において議論された，大学の機能別分化の促進と大学間ネットワークの構築について，また，大学の量的規模に関して，事務局から配付資料に基づき説明があった。
- (3) 黒田壽二臨時委員及び日本私立学校振興・共済事業団澤田理事から，それぞれ私立大学の状況等についてヒアリングを実施した。

①黒田臨時委員発表の主な発言内容は以下のとおり。

私立大学の健全な発展に向けての現状と課題ということでお話をさせていただく。

まず一つ目として，学校法人と私立大学の責務と役割ということについて，次に私立大学の今置かれている現状がどうなっているかということについて，最後に私立大学の安定的な発展に向けた検討課題とい

うことについて話をしたいと思う。

この資料の3ページをご覧いただきたいが、私立大学の責務と役割については、改正された教育基本法において大学が明記され、私立学校も明記されたことにより、より私立学校の立場が明確に規定をされた。それは何かというと安定性である。安定性・継続性というのは、学校法人制度の最たるシステムと考えているわけである。一般の企業と違って、学校法人というのは、施設・設備を簡単に売り払って利益を上げるというわけにもいかず、また、不景気だからといって人員を削減することもできない。そういう中で安定的に維持するにはどうするかという、これが私立学校に課せられた最大の課題である。それを補うために、学校法人会計基準というのができている。企業の方は非常にわかりにくいと言われるのだが、これは安定性と継続性を維持するための1つのシステムとして策定された会計制度だご理解いただければと思うのだが、そのようなことから学校法人というのは、私立大学、私立学校を運営するための基盤であると考えている。

また、それとともに、学校には公の性質があるということである。これは、公共性・信頼性ということであるが、公共性が求められる中で信頼性を高めるということである以上は、私立学校、私立大学に対しても情報公開がさらに求められるということで、私立学校にとっては当然成すべき義務であると思っている。

それから、自主性・自律性だが、これが私立学校、私立大学の最大の武器となるわけであるが、私立大学には建学の精神に基づいた教育研究の目的、ミッションがそれぞれの大学で規定されている。それに基づいて、自主性・自律性が担保されていて、個性豊かで特色ある運営がなされているということが言えるのではないかと思う。このようなことが私立大学の責務と役割の中心的なことだろうと思う。

次に4ページだが、これは、私立大学の現状について19年度と20年度を比較したものであるが、詳細については、後ほど、日本私立学校振興・共済事業団から説明があると思うので、私はできるだけ簡単にしたいと思う。

最近、18歳人口が減少しているにもかかわらず、どんどん大学が増えているというご指摘があると思うが、5ページの表を見ていただくと、確かに、平成11年度から127の大学法人が増えている。その内訳は、短期大学が4年制大学に移行したというのが96法人。それから短大法人、これは主に公設民営型であるが、これが11法人の増ということである。そのため、実際に純粋に増加した学校法人というのは42法人ということになる。

6ページは、入学定員充足率を大学の規模別にあらわしたものである。一番上が100人未満であり、一番下が3千人以上の入学定員を持っている大学。これを見ると、およそ1千名以上の入学定員を持っている大学が安定しているということになる。

7ページは、これを地域別に見た場合に、どこの地域が安定していて、どこが悪いかということであるが、これは、皆さんのご承知のとおりである。東京近郊では北関東が悪いわけであり、南関東とか東京は

非常に安定している。それぞれの地域に平成20年度にどれだけの学校があるかというのが、左側に数字を掲げているが、北海道の24校から始まって九州の57校まで、このような分布をしているということをご覧いただければと思う。

8ページは大学の入学定員と入学定員充足率のグラフ、9ページは定員割れ学校数の推移になる。平成元年から20年のグラフを掲げているので、参考にさせていただきたい。

それから、10ページは帰属収支差額が赤字の学校法人数の推移になる。私立学校の場合は、収入から基本金に組み入れる部分を引いたのが収支差額と言うが、この基本金を引く前の収入のことを帰属収入と言う。この帰属収入と消費支出の差が赤字になっている法人がどれぐらいあるかということであるが、19年度では182法人で、大学数にすると222大学が赤字経営をしているということである。短期大学は平成10年から横に安定しているが、この間に、短期大学が4年制大学に移行したために、4年制の赤字大学が増えたということが言えるのだろうと思う。

11ページにあるのが、それらのことを縦軸と横軸に表したものである。これは大学だけを対象としており、559大学についてプロットされている。横軸が収容定員の充足率、縦軸が帰属収支差額の比率である。Aという欄、右上であるが、280校、50.1%は定員も充足しているし、帰属収支差額も黒字であるということであるが、これをご覧いただいてわかるのは、入学定員に対しての充足率が130%を超えている、120%以上の大学が結構あるということ。この辺が問題になってくる。これは、後ほどお話しするけれども、地方の大学に相当の影響が出ているということが言えると思う。

それから、100を切っているところで、帰属収支差額が黒字の大学が相当数ある。Bのところにある96校であるが、これは、その年度に何か資産を売却して収入を得たとか、そういうこともあるが、工夫をして経営の安定化を図っているということである。

問題になるのがDというところであるが、Cもそうだけれども、Cは定員をしっかりとっているにもかかわらず赤字であるということ、これは経営上に問題があると言わざるを得ないわけであるけれども、このような大学が、今後どんどん、右上から左下へ移行してきている。毎年比較してみるとよくわかるが、そのような状態がはっきりと見えてきている。左のほうへ移行してきているということが言えるかと思えます。

最後に私が提案させていただくのが、検討課題としてあるが、「入学定員の取扱いの適正化の促進を」ということを1番目に掲げている。これは、国立大学と私立大学大規模大学の入学定員の取扱いをもう少し厳しくしてほしいということ。

入学定員の充足率を見ておわかりのように、国立大学の定員も、1.2倍までとってよろしいということになっているため、その分が地方へ行くほど私立大学に与える影響が大きいということ。それから、もう一つは、私立大学の大規模大学が1.3倍近くまでとっていることも非常に大きい。例えば、1千人の入学定員に対して1.3倍取ると、もう既にそれで3百人余計とることになる。そうすると、地方の入学定員3

百人以下の大学が1つや2つ潰れることになるわけである。そういうことが問題になるので、できれば、その辺の入学定員と充足率の測り方というのをもう少し厳格にし、補助金に対しても、私学助成に対しても考慮するようにしていただきたいということが1つの提案である。

定員割れを起こしているところは、入学定員の制度を維持しながら、募集定員を臨時に決めていいのではないかと。今年は何名募集するというのをやる。昔、臨時定員増を行ったが、臨時定員減を認めるようなことをしていただくと、これも私学助成の基本的な基盤経費に影響するわけであるが、募集定員に対する入学定員の比をもって測れるようなこともされては如何かということ提案している。

それぞれ、地域の活性化の問題がある。地方の大学は、それぞれ地方で連携をとりながら活性化を図ろうとしている。先ほど提案があったように、地域でコンソーシアムを組んで、大学間の連携を図っているという地域が非常に増えてきているわけであるが、それも何らかの形で支援をしながら、お互いに助け合うということができればと思っている。

特に大事なことは、地方に行くほど、教育研究の目標とか目的の明確化をするということ。それによって機能別分化を図る。機能別分化を促進していくための手法を、ぜひとも、この場で提案をしていただくということが大切ではないかと思う。

あとは、志願者等への私立大学としての適正な情報公開の促進であるが、私立大学では、事業報告書というのを作成することになっている。その中で、教育研究活動については非常によく書かれているわけであるが、財務内容とか志願状況等経営状況は、小規模大学になるほど、あまり公表していないという現状になっているので、これをできるだけ公表する。事業報告書に記載をするという方向に持って行って、関係者の理解を深めるということをしていただければありがたいと思っている。

以上であるが、最後に、13ページに書いてある「ご清聴有難うございました」の絵であるが、これは八ヶ岳連峰をあらわしている。今まで、日本の教育というのは富士山型で、すそ野を広げることによって大学はそれぞれ良くなるということであったが、これからは八ヶ岳方式で、それぞれの大学が特色を持って、それぞれが峰を高く上げていく。それが、今後の機能別分化であり、地方の大学の活性化につながると思って、この絵を掲げており、ご理解を頂きたい。

②日本私学振興・共済事業団澤田理事による発表の主な発言内容は以下のとおり。

私立大学の経営状況につきまして、私どもからご説明をさせていただく。

それでは、ページ数でいくと、3ページをお開きいただきたいと思う。

この図は、20年度の数字をもとに、私立大学の地域別・規模別の分布を表にしたもの。このグラフによっておわかりのとおり、私立大学のうち、特に規模の大きな大学、これは東京・近畿に集中していて、地方に小さな大学が多くあるということがわかる。特に小規模の大学は、中部・近畿に多いということで

ある。

次に、4ページは私立大学の収支状況である。この表は、18歳人口がピークであった平成4年度を起点に、その後5年間隔で9年度と14年度、さらに、直近5か年の私立大学の収支状況を表したものである。特に重要でここで説明申し上げたいのは、帰属収支差額比率の欄である。ここは企業でいえば利益率に相当するところだが、この帰属収支差額比率がどのような変遷になっているかということを追っていただきたいと思う。18歳人口のピークであった平成4年度は利益率がほぼ2割であったけれども、平成19年度は、その利益率が8%まで落ちてきている。実は、私立学校の場合、この8%が、過去の借入の返済や、あるいは新規の設備投資に対する資金を生み出すもとになっていると考えられ、一般的には、この帰属収支差額比率10%以上が望ましいとされている。

また、大学全体をマクロ的に見ると8%の黒字ということになっているが、個別の学校を見ていくと、19年度決算ベースでは、572校の私立大学のうち194校、率にして33.9%、3分の1の大学が赤字になっている。やはりマクロ的に見てみると、規模が小さいほど、地方ほど厳しい状況なのかなということが理解できると思う。もちろん、地方の小規模の大学であっても、地域のニーズをしっかりと把握し、定員を確保して、収支状況の良好な大学もある。

次、5ページである。19年度の私立大学の収入構成を規模別に表してある。私立大学の収入構成の最大の特徴、これは76.5%、4分の3以上を学生からの学納金に依存しているところ。次に大きな割合を占める収入は補助金で、補助金は10.5%にすぎない。また、受験料が中心の手数料は2.9%。寄附金も2.4%にすぎない。

一方、アメリカ等海外の私立大学では、寄附金により膨大な基金を有しており、運営資金を生み出しているようである。日本の私立大学も、寄附金等の外部資金の獲得に努力する必要があるけれども、一方では、私立大学が寄附金を集めやすい環境、税制等についての考慮を制度的に構築することが重要になっていると思う。規模別の特徴といたしては、規模の小さな学校ほど学生数が少ないため、納付金が相対的に少なく補助金や寄附金の割合が多いことがわかる。

次に、6ページだ。私立大学の収入構造の2大要素である納付金と補助金について、学生1人当たりで見えた場合、学生が納付金をどの程度負担しているか、あるいは、補助金であればどの程度国がコストを負担しているかということを表したものだ。質の高い魅力ある教育を提供するにはコストがかかる。そのコストを誰が負担していくのかを考える必要があるのではないかと思う。

教育のコストは年々増大しているのに対して、補助金はほとんど変化がないため、コストの増加分を納付金に転嫁せざるを得なく、年々、納付金が高くなっておる。日本の大学の7割が私立大学であるということ、昨今の経済状況などを考えてみると、私立大学がこれ以上納付金を上げることは、なかなか困難な状態にあるのではないかと思う。

次に7ページだ。私立大学の支出構造を規模別に見たものだ。私立大学の全体の消費支出は、半分以上

が人件費，教育研究のための経費は3割強，管理目的のための経費が1割弱，その他端数を加えたものとなっている。この消費支出の収入に対する割合を見ると，92%に相当する。

次に8ページだ。私立大学の支出構造の2大要素である人件費と経費について，過去の推移を見たものだ。私立大学の学生数・大学数が増加していることもあって，総人件費は増加している。経費については，学生1人当たりどれだけ経費がかかるかという視点で見てみた。このように，人件費と教育研究経費にかかる経費が増加しているのは，教育研究の質を確保するために一定のコストがかかるからである。

次に9ページは人件費と経費が増加する理由をまとめてある。私立大学が建学の精神に基づいて，社会の様々な人材養成・研究開発のニーズに対応していくには，多様な質の高い教員と学校を支える質の高い職員が必要である。また，経費については，教育研究の質の向上・維持のために必要なコストが増加し，教育研究費が増加しつつある。

10ページは，私立大学の資産総額の構成の推移を示したもの。大学法人全体の資産総額は，法人数の増加に伴って増加している。資産の構成については，有形固定資産の割合がほとんど変わっておらず，その他の固定資産が増加して，流動資産が減少している。その他の固定資産のほとんどは減価償却引き当て，特定資産等のひもつきの資産であって，いわば将来の大学の施設の維持，高機能化を目的とした積み立てが増加しているということである。

11ページをご覧いただきたい。11ページの図は，私立大学の負債総額と，その構成の推移を分析したもの。左の図を見ると，大学法人全体の負債総額は，法人数の増加する中，ほぼ横ばいを保っている。また，右側の図であるが，10ページで見たように，資産総額が増加しているので，資産全体を100としたときの負債の構成，すなわち負債率は大幅に減少している。この負債が減少しているのは，借入金の償還が進んでいるからであり，一方で，新規の設備投資を新たな借財をせずに行う傾向にあるということも，負債を減少させている要因だ。負債が減るということは財務的には望ましいことだが，一方では，施設・設備の老朽化が進んでいるということ，これも気になるところである。

以上，私どもの説明を終わらせていただくけれども，最後の項目については，一度お目を通していただければと思う。

(4) (2)～(3)を踏まえて，次のとおり，質疑応答が行われた。

(○：委員，◎：意見発表者，●：事務局)

○ 財務状況の説明の中で，例えば，利益率が20%から8%に下がったというのを，企業会計との比較で考えると健全な経営に見える。ところが，先ほどの説明の中で，これが20%ぐらいは必要であるということで将来の投資等々に備えるために必要だとお話いただいたが，一方で，減価償却引き当てというのもやっていて，なおかつ，それだけの利益率が出ていれば，企業会計の観点からすると，経営は

非常に健全ではないかというところ、この辺について会計処理上の考え方が根本的に違うということか。

◎ 日本私立学校振興・共済事業団では統計をとっているけれども、学校であるから収入規模に応じた相当な資産を有している。その資産を更新するためにどのくらいの財源が必要かと考えたときに、収入の大体10%ぐらいを充てないと、長期的に資産を維持したり充実させたりすることができないだろう。それが10%を欠けるような状態になれば、厳しくなっているだろうということである。

○ 質問のポイントは、10%というのは既に引き当てをとった後で10%と計算されているのであれば、少なくとも引き当ては既に取られているわけであるから、利益率がそれだけ確保できているというのは、それは、次のところに回せるという意味で、経営上は非常に健全に回っているように見えるが、引き当てはその内数になっていないという意味か。

◎ ご指摘のとおり、減価償却は消費支出に含まれており、この帰属収支差額の内数にはなっておりません。ただ、例えば建物で言うと、50年とか60年の期間で、50年前の取得価格を50年後に手に入れるというだけの資産蓄積にしかすぎないので、現実的には資産の更新というのはもっと短い期間でどんどん必要になってくる。そのために、減価償却にプラスアルファの収支差額がないと学校は長期的に維持できない。しかも、私立学校の場合は基本的には資産は自己資金で用意するという建前なので、決して余裕があるという状態ではないと認識できる。

● 資料の補足をさせていただく。資料3-2は、黒田委員のご説明に関連する概要である。定員の取り扱いに関して、国立大学では運営費交付金に関して、この表にあるような、定員超過率以上の学生数分の授業料収入相当額の国庫納付というものがある。また、私立大学の経常費補助金に関しても一定の定員超過率以上である場合の補助金の減額というものがある。また、(2)にあるとおり、収容定員または入学定員が表の超過率にある場合の不交付といったものもある。

1枚めくって、設置認可上の取り扱いに関しても、この表に掲げているような扱いがあるし、定員割れの場合に関しても、国立大の場合は、収容定員充足率がこの表の数字を下回った場合に、運営費交付金の積算のうち、学生の受け入れに要する経費として措置している額の未充足分の国庫納付といったものがある。私立大学の経常費補助金に関しても、収容定員充足率が一定率を下回る場合の補助金の減額といったものがある。テクニカルであったが、現状の説明である。

◎ 私も補足をしておきたいと思うのだが、入学定員の厳格化の話であるが、18歳人口がどのように変

化しているかを見ると、平成元年が200万人、平成20年度が124万人ということになっておいて、実際に38%減少しているわけである。そのような中で、国立大学学部の入学定員は、平成元年が9万8千人、平成20年度が9万6千人と、わずか2%だけ定員が減っているということである。これ、学部の話をしているわけである。

一方、私立大学は、この間に15万4千人増加をしている。率にして52%、入学定員は増えているわけである。この辺が、今の地方圧迫の原因になっているわけである。これは、なぜそうなったかという、規制緩和による工場等制限法の撤廃により、首都圏の工場等制限区域が撤廃されたのが最大の原因だと思う。それまでは首都圏が工場等制限区域の規制によって、学部をつくることも定員を増やすこともできなかった。それが一気に解除されたために、学部とか学科が急激に増えて、首都圏の入学定員が増えたということが原因になっている。

したがって、先ほど、残留率の問題が出てきたが、地方の残留率が下がっているということは、決して地方の大学の質が悪いからではなく、若い者が都会へ行きたがり、東京で学生時代を過ごしたいという気持ちで出ていく者が多いからである。地元の大学のいい悪いとは別に、残留率というのは低下をするというのが現実であり、昔からそのような傾向である。

例えば、石川県の場合も、昔は残留率が34%位だったのだが、一時、54%位までいった。今は45%位まで下がってきている。それだけ都会の大学が入りやすくなったということが原因である。そうすることで、18歳人口だけをとってみると、例えば、現在の入学定員の1.2倍とし、高等教育機関への進学志願者が50%ということに仮定すると、既にもう入学定員で3万4千人ほど希望者よりも増えるということになるので、定員割れを起こす学校は増えてくる。

そこで私が言いたいのは、社会人入学や再教育の制度を大学の中にどのように取り入れていくか。これが非常に大きな問題。社会構造にも影響してくるわけであるが、これをやっていかないと、日本の大学というのは、ある一部の機関だけを限定して受け入れているような制度というのは、そろそろ終わりにしなければならないということである。

18歳人口以外の人口、留学生の受け入れ、これらをやっていけば、ほかの統計にもあるように、日本の大学というのは決して数が多いとか、定員が多いとかいうことではなく、もともと増える要素はあるわけであるので、拡大ということも起こり得ると私は考えている。

- 関連するかもしれないが、一般的に、私立大学が特に人口減少もあって定員充足率が難しくなっているし、都会と地方の格差が非常に拡大しているというのは、私もよく聞いている話。それで質問だが、最初の黒田委員の資料で9ページであるが、定員割れの学校数の推移だけでも、これは明らかに、平成10年から11年、あるいは12年にかけて急増しているわけである。それから、平成17年から18年にかけても少し増えている。その次の10ページ目の資料も、帰属収支差額が赤字の学校法人数

が平成11年から12年にかけてかなり増加している。やはり平成17年から急角度で増加しているわけである。

同じようなことは、日本私立学校振興・共済事業団の澤田教授の資料からも伺えるわけで、この場合にも4ページ目だが、基本的には同じようなことであろうが、収支状況が平成9年から14年と直近の5年間があるが、この間で帰属収支がマイナスの学校数の割合が急増しているわけである。収支比率も、9年から14年でかなり減少する。

それから、17年から18年にかけて、やはりまた、マイナスの学校数も増加している。19年にかけても増加している。一方、この資料の2枚目で、私立大学の学校数や学生数の状況はコンスタントに変化しているため、学校数の増加や学生数の状況が急激な変化に影響したとは考えにくいわけで、そうすると、平成11年から12年あたり、17年から18年あたりに、やっぱり何かがあったと考えたくなってしまふ。先ほど、都会の大学と地方大学の間の格差が、規制緩和の影響もあって拡大したということの説明いただいたが、何かここで政策的な変更など、大きな何かがあったのかどうかお尋ねしたい。

◎ 今の質問であるが、平成11年度から大学の赤字法人が増えているというのは、短期大学から4年制大学への移行がここで行われている。これも、設置審査がほとんどなしと言ってもいいくらいの緩和された中で移行されている。したがって、ここで大幅に短期大学が4年制大学化しているということが原因に挙がってくると思う。

それからもう一つ、18歳人口が150万人から120万人へ落ち込んでいる。そういうことが影響しているということだと思う。

○ 定員管理の問題であるが、確かに、都会の大規模大学が定員を少しオーバーして、現実に学生を入学させているということによって、その数は全体を足すと非常に大きい。もう少し定員管理をやればいいのではないかというご意見はもっともだと思う。ただ、現実に、大規模大学というのは研究志向でもある。そうすると大学院の学生数がかかなり多い。大学院生の授業料というのは基本的にあまり徴収していないわけで、その負担が大きいし、また教育費も非常にかかっている。そういう費用の負担はどこが負っているかという、最近は大分変わってきたが、学部生を多く在学させていることによって大学院教育が行われているという事実がある。定員管理をしっかりやるべきだというのは全くそのとおりであるが、その構造を変えていくには結構な努力が要る。現実にはお金がかかるという問題を少しずつ解決していく必要があるということだけは申し上げておきたいと思う。

それから、この中教審での議論というのも、いろいろな観点から議論されてきているわけだが、今回の大学全体に関する諮問についてを議論する観点として、本日のお二方のご報告は大変インパクトがあったと思っている。要するに、国公私という設置形態による違いがあるわけだが、その設置形態によっ

て、大学の内容というものが根本的に影響を受けている。その制約のもとで成り立っているとすると、大学全体のことを包括的に議論して、大学はこうあるべきだという議論は現実に成立しないということになる。これは、ずっと議論してきたことである。

そのようなことから、今回の議論を、個々の大学の運営や全体的な包括的な運営という観点よりは、財政負担の問題を取り上げるべきである。もう一つは、大学人が議論すると、どうしても自分の大学のことを考えてしまう。しかし、学生や教員個人の生活や、研究をやりたいという意味、また、社会の要求という観点の方を大きく重点づけて議論するべきである。過去の議論を見ると、どれも大学人の論理になる。もちろん非常にいい議論がなされていると思うが、大学人にとっては非常にもっともだなと思うかもしれないことも、社会全般や学生から見ると必ずしもそうでないかもしれない。

そういう意味で、今後の大学の全体像というものを考えるとすれば、要求の側からきっちり組み立てるべきであると思う。そのときに、社会の構造の変化や、人材をどのように育成して蓄積していくのかなど、まさに人的資本ということになると思うが、生涯学習ということも重要だと思う。そのような構成やスケジュール等の組み立てをどうするのか。地域別はどうするのか。本日も、アメリカの Community College の例が出されていたが、そのような大学の種別の問題、そして、地域の中ではどのようにして現実に教育が行われるべきなのか。大学だけが孤立したままでは現実にはあまり意味がないと思う。地域社会とどのように一緒に教育が組まれるべきかとか、そういうことがまさに地域の大学にとっては重要だと思うし、そういったことを含めて、ぜひ議論できないのかと思っている。そして、そういうこととの関係が、国立大学法人にとっても、次期中期目標の中に今後の1つの方向性を盛り込んだ形で、ぜひ次の設計や計画が立てられた方が私は望ましいと思っている。そういう意味で、ぜひとも国公私全体をどのような枠組みにしていくのか、どういう要求に対してどのぐらいのことを応えていくのかということを確認した上で、国公私がどんなあり方であるべきなのかということを組み立てるべきだと思っている。

- 今の意見は本当に基本的なことだと思う。ここをしっかりとしないとい、中教審の議論というのは宙に浮いてしまい、実効性のないものになってくる。特に、国立大学が、機能別分化をはっきりと次期中期目標の中に記載して、それぞれの大学がどういう特徴を持つていくのか、特に地方の国立大学がどう必要性を求められているのかということをはっきりさせることが必要である。地方にある国立大学が、どうしたらその地域で存在意義を持てるのかということまで言及しながら、ぜひとも機能別分化をやっていただくことが必要だと思う。

それから、もう一つ大事なのは、日本のこれからの世界的な教育研究拠点をどのように作っていくかということ。全部の大学がそうなるわけではないので、日本の中の幾つかの大学がそういうことになるように考えていかないといけないと思う。

○ 問題は2つあって、最初に国公私の問題というところから私が思っていることを言わせていただくと、ヨーロッパの大学の例を見ていると、国立だとか私立だとかという区別がほとんどない。つまり、大学は大学としての役割を期待されているので、国立大学の学生も私立大学の学生も、日本のように授業料が大きく異なるということは、アメリカは別として、ヨーロッパではあまりないように聞いている。すべてがそうかどうか分からないが、つまり、大学が果たすべき役割というのがきちんと認識されていて、それに対して必要な補助がきちんと平等になされている。そのような意味で、少なくとも大学が大学としての役割を果たす限り、それを区別、あるいは差別する根拠は、教育、あるいは人材の育成が国の責任であるという観点に立つならば、基本的にはないような気がする。そういう視点で検討すると、非常に難しい議論になる可能性はあるが、やはりその議論は必要かなという気がしておる。

それから、もう一つ、今の財務状況の話聞いていて非常に気になるのは、企業の場合だと、経営状態が悪い時には限界利益をどのようにあげるかという議論も常にあるわけで、限界利益をあげるために何をやるかという、1つはコストを下げる。もう一つは、売り上げを増やすというか、総収入を増やす。どちらかしかない。今の議論を聞いていると、基本的に収入を増やすという議論はあるが、コストを減らすという議論があまりないように思えた。例えば、減価償却費は引き当てとして組み込まれるとの説明があったが、今の会計処理だと、それぞれどのようにコストが組み込まれているかというのが見えてこない。特に、人件費が50%になっているということに、ほとんど疑問を呈していないわけであるが、当然、大学それぞれの目的によって異なるけれども、企業ベースで言うと、人件費が50%を超えていると、はっきり言って経営は成り立たない。つまり、ある意味、大学が健全であるためには経営ベースが健全でなければいけない。

○ ここでの議論というのは、国公私全体を押さえて、今後どのように日本の大学はあるべきかという中長期の戦略を考えていくことが必要であり、その戦略を考えるときには、相当いろいろな観点から、しっかりひとつひとつの大学の現場を見据えるぐらいのつもりになって戦略を考えていく必要がある。国立大学法人と一言で言っても、成り立ちや様々な歴史で随分違っているし、規模も違っている。私立大学の場合には、同じことが国立大学以上に言える。

今、経営が大変難しくなっている地方の規模の小さな大学は、説明があったような実態だと思われるのだが、安定的発展というところでご提言があった課題は私も同感である。このような課題を検討していくようなきめ細かさが必要だということを特に申し上げたいと思う。

例えば、定員の問題の取扱いについても、法改正をするというようなことまでいかななくても、きめ細かく見ていくと、入学定員の範囲内であれば、募集定員を決めて公表して、それを補助金等に連動させていくようなこともできるのではないか。小さなことかもしれないが、1つ1つの小さな大学にとって

は大変大きな意味を持つという1つのご提言ではないかと思っ、そういう見方を特に私は賛同したいということである。

それから、大学全体の質を向上させるということは必要なことだが、様々な取組に対して、コストがかさんでおり大変な負担になってきている。それに対して、何らかの形で基盤的な経費補助というのが重要な意味を持つてくるのではないかと思っている。相当数がある規模の比較的小さな大学に対して、日本全体をレベルアップさせていく必要があり、このご提言に対して、私は非常に賛同するということをおし上げておく。

- 先ほど意見があった、会社経営と比べた時に、大学の人件費率はとても成り立たないのではないかという件であるが、文系は特にそうだが、教員や職員ぐらい、あとは校舎が必要な程度であり、設備というのはそんなに大きな比率ではなく、あるいは、物をつくる原材料とか、そういうものはそんなに大きい比率ではない。そのため、適正比率というのを、企業と単純に比較することはなかなか難しいのではないかと思っている。
- そのとおりでと思っ。それぞれのケースできちんと評価ができればいいと思っている。ただ、私がおし上げたいのは、今回の説明ではどこが悪くて支出が増えているのかということが見えてこない。コストを下げろと言っているのではなくて、経営が健全でなければきちんとした教育や研究もできかねるのではないかということで、経営を健全化するための努力がもう少し必要ではないかと思っている。それがやりにくいような会計処理の構造になっているのではないかと、こういう疑問を呈しているわけである。
- 私立大学の経営分析をするときに学校法人運営調査委員会というものがあるが、そこではすごくきめ細かな分析をしている。規模別とか学部別のコスト等も全部調べているし、全国平均がどれくらいで、この大学はそれに対してどうなっているかという、そのような分析もやっっている。きっちりしたデータ等の、分析する資料というのはすべてそろっている。
- 私学の場合であるが、文部科学省に提出する決算報告書の項目のつくり方等、やはりわかりにくいと思っ。今後の課題のような気がしている。
- 日本私立学校振興・共済事業団の説明資料8ページに、学生1人当たりの経費の推移があっ、研究経費が質を保つためにどんどん上がっているということであるが、これは国立大学、あるいは公立大学でも同じように増加しているのではないだろうかということをお、一つ質問させていただきたい。

もう一つは、コストや効率ということばかりをはかっていくのはよくないのではないか。それは、理系は学生実験をやる必要があることから大変お金がかかっている。例えば、イギリスで、化学あるいは物理の学科を閉鎖するという大学がどんどん出てきている。これは学生実験をする必要があることからコストパフォーマンスが悪いのが原因である。

理系も結構授業料は高いのだが、それでも、理系というのは、学生を育てるのにどうしてもお金がかかる。でも、それをやめると実は非常に大きな人材育成のマイナスを国に強いていることになるかもしれない。もう少しきめ細かく、文系と理系でも非常にお金がかかるというようなことがあるので、学生に全部払ってもらったらいいかどうかという構造についても、少しお考えいただきたい。

- 国立大学関係だが、法人化後は、物件費について教育経費と研究経費を分けて分析できるようになり、いずれも総額が増えている。学生数はあまり変わっていないので、1人当たりもやはり増えているということになる。手元に正確なデータはないが傾向としてはそういうことになる。

- 今後の議論の中でだが、地域の連携の問題や大学間でのネットワークということは、非常にいいことだと思えるだけ積極的にやろうということで、国公私全体を通じて、今動いている。そのこと自体は非常にいいことだと思うのだが、その先でどのようなところに落ちつくのかということは必ずしも発想されているわけじゃない。

特に地方にある私立大学が定員割れで潰れるのは、学生がいなくて仕方がないというのはもちろんあるが、潰れてしまうとその地域の人材が一層枯渇ということになる。そういうことを、我々がもっと考える必要があると思うし、日本社会全体の地域的なつくり方、構成という問題にもかかわってくると思う。そういうところもある程度考えに入れた上で、大学全体のストラクチャーというのを考えないといけない。あまり市場原理的という発想ではいけないのではないかと思っている。

特に、地方で教育というものを専ら行うような大学というのは、今後絶対に必要だと思う。今ある地方の国立大学や東京大学でも、基本的にスケールが違うだけで目的も全部同じであるというような話を聞くが、既にそういう構造ではなくて、大学の今後を議論する時にそうでないことを発想されると思う。

そのときに、地方にいる教員で教育を専らに行っている教員は、どういうところで研究の機会があるかとか、そういったことを考えれば、1つの大学の中で全部を充足する必要はもちろんないわけだから、そういった構造を、ぜひ議論していただきたいと思っている。要するに、今の構造をもっとドラスティックに変えることをやらないと、なかなか議論が進まないと思っている。

- 国公私3種類の設置主体があるわけだが、機能別分化という意味では、国立大学は機能別分化に既に特化していると思う。どこに特化しているかという点、資料2に7つ挙げられている、大学の有する機

能を見ると、世界的な教育研究拠点とか高度専門職業人養成というのは、まさに国立大学に期待された役割で、これは学部構成を見ても大学院の規模を見ても、そういうものに、もう既になっていると思う。また、地方国立大学は社会貢献機能が非常に強くなっているということもあり、非常に機能的に特化している。

公立大学の大部分は、これまた機能的に特化した単科大学が多いことから機能的には特化している。そうすると、機能別分化といった場合に問題になるのは、数も一番多いことから私立大学が中心になる。私立大学も慶應や早稲田のように世界的な教育研究拠点になっているところもあるし、私立大学の中には、法科大学院や会計学の専門職大学院を設置して、高度専門職業人養成にウエートをかけているところもある。問題は結局、3番目と4番目に書かれている「幅広い職業人養成」と「総合的教養教育」という部分だと思っている。特に地方にある私立大学の社会科学系や人文系の大学というのはこういうところに集まっている。そのため、改めて機能別分化というのは一体何なのかというのがよく理解しかねている。

黒田委員のご指摘の中で、教育研究目標・目的の明確化による機能別分化の促進というのがあるが、具体的に地域や規模の問題を考えたときに、どのようなイメージをお持ちなのかということ伺いたいのと、大学の機能別分化の促進という場合に、どういうことが機能別分化の狙いとしてあるのかということ、よく理解していないのでその辺のご議論をお願いしたい。

◎ 私の考えている機能別分化、特に地方の大学だが、既に成功例も幾つかあるわけだが、地域に特化して学生募集をしたことによって定員を完全に充足するという動きも出てきている。その地域で何が必要かと、それを大学が見つかるということだと思っている。その地域の文化の拠点として大学が生きる方策を見つけ出すというのが、私は機能別分化だと思っている。だから、この7つの形態分類、機能分類とはちょっと違うが、地域性の中で生きるすべを見つけるといことが地方の私学には非常に重要なので、それによって立ち直れる大学というのは、幾つかもう既に出てきているというのが現実である。

○ それは機能別分化というより、自分の大学の教育の目的や学生募集をどこに焦点を置くかということではないか。個性化という言葉でこれまで語られてきたものとあまり変わらないのではないか。機能別分化といういろいろなご議論があると思うが、カリフォルニア州の州立大学のような例を引いて、そういうものを、これは公立の教育システムであるから法規によって3つの類型に分けているわけだが、同時に、この中で非常にモビリティを高めることによって納税者や学生の納得を得ているというところがあるわけだが、問題は私立大学になると、それは全然別だと思い、例にはならないと思うので、その機能別分化というのはどういうことなんだろうかということで疑問を持ったため、申し上げた。

○ 地域において私立に限らず、国立でも公立でも構わないが、その地域で本当にきっちりとした必要な人材を育成するシステムというのは必要だと思う。それは、いろいろな大学があって機能分担でいいと思う。例えば、非常にすぐれた保母さんを養成する大学のような教育機関がしっかりその地域にあるということ。それは、その地域の子供の数にも影響してくるかもしれない。そういうことも含めて教員の養成もそうだがしっかりできていなければいけない。そのような大学を、それぞれの地域に必要なだけ用意する必要があると私は思っている。それが機能別分化と言うのかどうかよくわからないが、必要なものは、それなりの大きさのスケールで地域に用意されていかなきゃならない。何でも東京に全部まとめておいて教育した学生を地方へ送ればいいというふうには全くなならない。やはり地域をつくっていくところから大学も参加すべきだと思う。

○ 機能別分化というのはあり得るだろうと思うが、学生の立場、あるいは教育を受ける人たちの立場に立って機能別分化というのを考えるという視点。当然そういうことをベースにして考えられたらと思うが、機能別分化ということになると組織側の話に集中してしまう。学生の立場に立って考えるということは、逆に言うと、少なくとも日本の教育の中で、どういう人材を育成したい、あるいは、どういう人材を育成しなければいけないかという人材像をある程度明確にする中で、そういう教育で育った人材が日本の中でしかるべきポジションを見いだせて、それぞれが様々な分野で活躍できるという前提のもとに、具体的にこういう人材を大学という機能を通して育成しなければいけない。そのために機能別分化が必要というか、そのための機能の教育機関がある。こういう考え方も、多分必要なのではないかという気がしている。

○ 夏以降の大学分科会は非常にたくさんの議題を含んでおり、ワーキンググループも13設置されるというような形であって、私自身はかなり混乱している。これだけのものが並んでしまうと、どのように議論していいのかというのがよくわからないところがある。そういう意味で、私なりに整理してみたらどうかと思ったのだが、1つは主要な軸はどこにあるのかという問題。もう一つは、非常に中長期的な大きな問題と、短期的に政策的な課題というのもあるだろうということ。私は軸というか、大きな領域としては、1つはやっぱり適正規模の問題があるだろうと思う。これから40年、50年の間に、日本の高等教育はどのような構造になっていくのかという問題。

2番目の問題としては、質的な転換というのは非常に重要だということ。これに関連して、効率化というか、これだけ大きくなったものを、もう少し効率化していかなければいけないのではないかという観点。

3番目は国際化である。国際化の問題が非常に大きな問題としてあるのではないか。同時に、地域との問題というか、要するに、一方では、広く国際社会にとしながら、もう一方では地域社会とどのよう

に関連を持っていくのかということが、大きな分野としてあるのではないかと思う。それに関連して中長期的に考えてみると、例えば、専門人材をどう養成するか、どれぐらい必要か、機能別分化をどうするか、あるいは学位の国際的通用性であるとか、地域社会との連携、協力のあり方といった問題が今後問題になるかもしれない。あるいは、大学間連携、学生支援、設置認可・質保証、学位プログラム、設置形態、留学生、短期留学、OECD関係といったこともあると思う。申し上げたいことは、これからの議論をどの軸のうちのどの程度のところを話していくのかということ、ある程度意識した上で、そのうち、どこのところを焦点にしていくのかといったことを意識しつつ議論していった方がよろしいのではないかと思っている。

もう一つ、その中で大きな点である適正規模の問題であるが、学士課程につきましては、適正規模を問題にすると、幾つかの点から様々な論点が出てくる。私は、適正規模があるのかないのかということ、少なくとも学士課程については賛否両方があり得て決め手はないのではないかと思っている。いずれにしても、今の質を前提として考えるのか、あるいは質を変化させていくことが必要なのか。例えば、学生が多過ぎるという議論の1つの根拠は、やはり今の学生が十分勉強してないということだと思う。あるいは、大学に入るような学力はないのではないかという議論だと思うが、大学の質をこれから強化していくと、そういった学生にも強力なインパクトを与え得るということになれば、適正な規模について拡大してもいいのではないかという議論にはなり得ると思うし、そういう意味で質の議論と不可分であると思う。

大学院については、特に従来型の大学院については様々な問題があるところだが、これから大きな問題になるのは、職業人を対象とした大学院。修士の大学院の入学者はあまり増えているとはいいがたいが、その中で社会人の修士入学者は、ここ七、八年くらい、8千人以下でずっと低迷している。このところが徹底的にアメリカあるいはOECD諸国と、日本が違うところであって、少なくとも現状のままでは転換する見通しがほとんどついてない。これをどうするのかということが、かなり大きな問題になってくるだろうと思う。

それから大学院への職業人の参加ということであるが、実は、社会人学生の入学を記載している大学院プログラムはどれくらいあるかを調べてみたところ、専攻単位では、800専攻くらい社会人を受け入れると書いてあった。専攻で数えると全国で1,600専攻くらいあるので、半分くらいは社会人を募集していることになるが、かなりの部分は従来型の大学院で、それに社会人を受け入れると記載しているだけで、必ずしも社会人対応になっていない。申し上げたいのは、非常にニーズは多様であるということ。多様なニーズにどのように応えていくのか、大学側がどのように、そういったことを始めていくのかということ是非常に大きな問題だろうと思う。

それから、供給形態につきましても、夜間開講を一部実施している大学院は多いが、それでも4分の1くらいであって、ほかは夜間開講や土日開講もやらないで、社会人を受け入れると記載している。夜

間開講も必要だと思うが、特に重要なのは、土日のような休みに集中講義を行うような形態と考える。これについては非常に少ないという状況。

もちろん、需要がどれくらい有るかということは問題であるが、私が幾つか見ている調査によると、かなり潜在的な需要がある。それに対しての供給形態になっているかという点と必ずしもなっていないのではないか。そういった意味で、ポテンシャルな需要をどのように見つけ出して、それに大学がどのように応えていくのか。あるいは、大学の先生がそれに応えるような意欲を持っているのかというところが問題になっているのではないかと思う。

- 私立大学の問題を考えるときに、教育というのは利益を求める話ではないので、どうしてもコストのことを考えた時、コストだけで考えることは危ないと思っている。学生の負担が国公立で明らかに違う、そういった教育制度の中で、一番定員割れを起こしてくるのが私立大学というのは当然であり、学費が安いところに学生が流れるという流れが既にでき上がっている。そうすると、私立大学というのは、どんなにきめ細かな教育をしようと思っても、同じ教育をしている国公立の大学に流れていくということを解決していかないと、私立大学だけとか、国公立大学だけで考えることは無理ではないかと思っている。制度の問題になるので、簡単なことではないと思うが、それを視野に入れて、学生、あるいは国民の負担が平等で、次の世代の人材をいかに国として育てるのかというところに立ち返る必要があるのではないかと思っている。

非常に機能別分化が明確ではっきりしている学部に入學してくる学生でも、その学部の入學を希望しているのではなくて、その大学の卒業が欲しいということで入學している学生が多くいるように思える。そのような高校生が大学を選ぶ段階で、どういうことを考えて選ぶのかというところの高等学校の教育、初等中等教育との連携というのも抜きにしてはいけないと思う。高校の先生方に大学というのがどういふことのためにあるのかということ、きちんと考えられるような指導ができる体制を作っていくといけないと思っている。

それから、教育に関わるいろいろなものが競争的資金として配分されている。アイデアがある大学が、そのお金を使用して実施するということが悪くないが、経常的資金に関しても、そのようになってくると教員が疲れてくる。教員が疲れてくると、当然、研究もできなければ、教育にも影響してくるということで、大学では人件費が非常に多いので、そこを抑えようとなってくる。そうすると、教員が疲れてくる、ということにもなるため、教員のことにも考えていかなくてはいけないと思っている。

- 今、日本の大学生の70%以上は私立の大学に通っており、彼らはやむを得ず高い学費を払っているということで、昔からその構造で日本はきているということは、これはやっぱり事実だと思う。

- これから議論を進めていただくに当たり、過去の大学審議会時代の議論も含めて幾つかの点について申し上げておきたい。

1点目は過去の大学審議会の経緯をふまえると、大学の機能別分化は、基本的に国の政策課題としたことはない。定義も大事であるが、今後、国の政策としてとっていいのかを、その是非とともにその在り方について議論いただきたい。平成3年の設置基準の大綱化により、様々なことができるようになった。当時、マスコミは大学の自由化といていたが、当時の答申は、これから多様なタイプの大学が出て来て、様々な競争が行われることを望ましいとした。このようなことを踏まえて、ご議論いただきたい。

2点目は、アメリカは別としてヨーロッパと違い日本は私立大学が多い独特の構造であり、昭和50年代から、国公私バランスをとっていく必要があったことから、国立大学の授業料が上がっていった。

3点目は、競争的資金については、17年の答申において、基盤的経費、競争的資金、民間からの寄附金、奨学金などの個人の資金、これらをどのように組み合わせていくのが課題となっているところ。競争的資金については、今後一律にするのか、機能別分化を念頭に置くのか大事な議論になる。

- いろいろなご議論を伺ったが、一番の問題は国全体の高等教育の教育条件、つまり、公財政支出がGDP比0.5%の2.6兆円で全てをやるのかということ。ここに非常に大きな問題があって、これを倍増の1.0%にしなければ、日本は教育立国になり得ないと私は思っている。実際に教育の主体である学生が個人的に非常に過大な経済的な負担を負っているということがあるわけで、ここを根本的に変えるべきであると思っている。これは、個人、あるいは個々の機関の努力ではどうにもできない大きな問題があるのではないかと思う。

2.6兆円の中で、様々な要素がトレードオフの関係で議論されているようだが、国公私、機能別分化、基盤的経費や競争的資金等の問題がトレードオフの形で議論されているのでは問題の解決にならないのではないかと考えている。文部科学省には随分ご努力いただいているが、これは国民的な課題というか、政治的な課題として取り上げていただいて、抜本的に高等教育の公財政支出を増大していただくことが先決ではないかと考えている。ここでなされる議論を、文部科学省の中に閉じ込めるのではなく、外に発信していく必要があると思う。

- 公財政支出の問題については、今年の2月ごろ、教育振興基本計画の議論があったときに意見を出させていただき、あれには5兆円と書いてあるが、基本的には間違っていないと思っている。事務局から説明のあった機能別分化というのは、政策なのかどうかについては、いろいろご意見があると思うし、まだ固まっていないと思う。一方で、国の資金というか、ファンディングの戦略としてという面もあるのではないか。大学は自主性を持って、どのように伸びていくか、その両面があると思っているが、今後、

ここで考えるべきことだと思う。

それから、日本の大学の国公私の構造は、世界のどこにもない構造を持っていて、これは歴史的な経緯だと思うが、一方で、誰もが高等教育で学びたいという時代になって、その多くを引き受けているのが私立大学で、その私立大学の学費の大部分を家計が担っているという構造をどうしていくのか。そのことと規模の問題が絡んでくると思う。日本のこれからにとって高等教育を受ける人間というのがどのぐらい必要なのか。また、日本の大学生の年齢層というのは、世界の先進国の中で非常に特殊な、極めて限定された年齢層だけが通っている。そういう構造があって、それで今後の日本がいいのかという議論もあるかと思う。

それから、基盤的経費、競争的資金、個人向けの奨学金等々の問題もあって、国公私問わず、基盤的経費から競争的資金に推移しているということについて、これでは大学は本当に長期的に成り立たなくなるのではないかと思っている方が多いのではないか。大学を長期的にこれからの日本の基盤として伸ばしていくためにはどうしたらいいのかということだと理解はしている。

機能別分化については、今後とも議論をしていければと思う。文部科学省におかれても、論点整理をしておいていただければと思う。大学間のネットワークについても様々なご意見を頂いたが、今後、全国共同利用検討ワーキンググループが設置される予定と聞いている。そこで大学間のネットワークの議論をしていただくようによろしく願います。

大学の量的規模につきましても、やはり今後とも検討を続けていければと思っている。

他にも、本日は大変貴重なご意見を多々頂いたので、事務局で整理していただいて、今後ぜひ生かしていければと思っている。

(5) 事務局より、次回の分科会は1月22日に開催されることについて連絡があった。